

可燃ごみ(燃えるごみ)の 清掃事務所への直接搬入

ゴールデンウィーク、お盆、年末年始は直接搬入の車が多く、大変混み合います。なるべく地域の集積所をご利用ください。



清掃事務所 ☎63-1614

搬入時間: 8時30分~16時(土、日、祝日も可)

※ただし、12/31は12時まで。1/1~1/3は休み。



ごみ直接搬入のルール

- 安全のため必ず搬入係員の案内に従ってください。
- 直接ごみを持ち込まれる際には**搬入手数料200円が必要**です。
 - ・搬入受付手数料は1回の搬入につきお支払い頂きます。
 - ・お支払いは回数券と現金のみとなります。
- ごみの外観、中身について
 - ・家庭ごみは、指定のごみ袋でなくても搬入できます。
 - ・**中身が見える透明または半透明**のごみ袋に入れて搬入してください。
 - ・**事業系ごみは、事業用の指定ごみ袋で搬入**してください。
 - ・袋の口は固く結んでください(清掃事務所敷地内での袋詰め作業はできません)。
 - ・**不燃ごみは絶対に入れない**でください。
 - ・**ボランティア清掃以外のごみ**を、ボランティア清掃専用のごみ袋に入れて搬入することは**できません**。
- 適正なごみ処理を行うため、持ち込まれたごみや搬入者の住所を免許証などで確認させていただく場合があります(特に、トラック等で搬入され、家庭ごみと申告された場合等)。
- 不適物、ルール違反が確認された場合**は、お持ち帰りいただきます。

回数券を販売しています

清掃事務所とリサイクルプラザでは両施設で使用できる搬入手数料の回数券を販売していますのでご利用ください。

- 1冊 2,000円(200円券×10枚)



- ### 直接搬入の制限
- ◆搬入できるごみ袋の大きさは**90リットル**までです。
 - ◆1日のごみ搬入量は**1トン**までです。
 - ◆ふとん、マットレス(不燃物装備無)はごみ袋に入れてください。搬入量は**1日10袋**までです。
 - ◆草は土を落とし乾燥させて、木は太さ**10cm以下**にして、ごみ袋へ入れてください。
 - ◆搬入車両は基本**2トン車以下(ロングボディ不可)**に限ります。
 - ◆ダンプ機能を使用してのごみ投入はできません。

紙類(資源ごみ)の持ち込み

- 資源としてリサイクルできる紙類は、ひもで縛って「紙類置き場」へ。



※詳しい分別方法は、5ページをご覧ください。

直接搬入Q&A



- Q なぜ、90リットルを超えるサイズの袋では搬入できないのですか?
A 90リットルを超えるサイズの袋を焼却しようとする、炉内入口で詰まるおそれがあるためです。
- Q 市販の黒い袋で搬入できませんか?
A 搬入時に不燃ごみなどの不適正物が混入していないか確認するため、**中身が見える透明か半透明**のごみ袋での搬入をお願いします。
- Q 新聞や段ボールなどの紙類だけを清掃事務所に搬入したいのですが、搬入受付手数料は必要ですか?
A 紙類(資源ごみ)だけを搬入される場合には、搬入受付手数料は不要です。また、紙おむつ類、在宅医療で発生する一部のごみのみを専用ごみ袋で搬入する場合も搬入受付手数料は不要です。
- Q ふとんの搬入方法について教えてください。
A 90リットルまでの**中身が見える透明か半透明**のごみ袋(ふとん袋は**不可**)で搬入してください。1日に持ち込める個数は**10袋**までです(1回あたりの個数ではありません)。ごみ袋は結ぶかテープで止めて口を閉じてください。2枚の袋でふとんを上下に挟み込む形の搬入はできません。なお、45リットルまでの指定袋に入れば地域の集積所にも出せます。

可燃ごみに不燃ごみを混ぜないで

清掃事務所の焼却炉から見つかった不燃ごみ



可燃ごみを燃やす設備から、たくさんの不燃ごみが見つっています。こうした不燃ごみは設備の故障の原因となり、修理に膨大な費用と時間がかかったり、修理の間ごみを燃やせなくなったりします。絶対に入れないでください。なお、悪質と思われる不燃ごみが見つかった際には、警察へ相談を行っています。

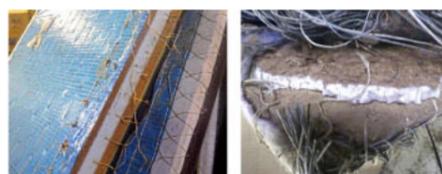


こんなことは絶対にしないでね!

中身の見えないごみ袋に不燃ごみをこっそり入れて...

ご相談の多いごみについて

断熱材の入っている量(例:スタイロ量)



サイズに関わらず搬入できません。販売店にご相談ください。

ふとん袋・圧縮袋



(注) ふとん袋が**布製**の場合は可燃ごみとなりますが、**搬入用ごみ袋として使用できません**。

透明・半透明であっても、**搬入用ごみ袋としては使用できません**。埋立ごみとなります。

搬入手数料の免除制度

世帯全員が定期的な夜勤や宿直などの仕事に従事している、または市外の病院へ通院しているなどの理由で、地域の集積所を利用することが困難な場合は、搬入受付手数料を免除することができます。詳しくは、清掃事務所またはリサイクルプラザへお問い合わせください。(受付時間: 月~金 9:00~12:00、13:00~16:00 ※祝日を除く)

ペットが亡くなったら... 犬・猫など小動物死体処理

- 小動物の死体(ペット・野良とも)は、清掃事務所で一時保管をした後、市外の動物霊園において処理しています。**お骨を拾うことはできません**。



ペットを直接搬入する場合

搬入時間: 8時30分~16時(土・日・祝日も可)
※12/31は12時まで。1/1~1/3は休み。

処理費用: 4,730円
搬入方法: 首輪などは取って、ポリ袋に入れてください。(指定ごみ袋をお使いいただく必要はありません。)

ペットを直接搬入できない場合

依頼先: 一般廃棄物収集運搬業者(許可業者一覧12ページ)
費用: 処理費用4,730円+収集運搬料金3,670円

道路上で死んでいるなど、飼い主が不明な場合

生活環境課(☎66-1005)までご連絡ください。(平日夜間、並びに土・日・祝日は舞鶴市役所宿直☎62-2300へ。)
※夜間受付分は翌日対応となります。